

## 令和4年第2回(6月)市議会定例会本会議報告について

教育総務課

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
<p>【吉池明彦議員】</p> <p>●子どもたちと教職員の現場の課題について</p> <p>①不登校対策支援事業と部活動指導員設置事業は、具体的には、何をどのように進めるのか。</p>	<p>【教育長】</p> <p>不登校対策支援事業は、新たな不登校を生まない「不登校未然防止」の取組と「不登校児童生徒への支援」の両面を推進していく。</p> <p>「不登校未然防止」の取組では、すべての児童生徒に居場所・生きがい・存在感のある学校づくりを支援するとともに、一人一台端末の有効活用を図りながら学力向上の取組も進めていく。</p> <p>具体的には、毎月、市内の小中学校に欠席状況報告を提出してもらい、児童生徒の状況把握に努め、学校が早期の支援を行えるよう指導していく。また、各種アンケート調査を活用したり、教員の感性を磨き、早期の支援が行えるよう研修の機会を設けたりしていく。</p> <p>このほか、市内小中学校の相談支援体制の充実を図るため、市内各学校にスクールカウンセラー（SC）4名、県派遣のスクールソーシャルワーカー（SSW）1名を配置している。</p> <p>「不登校児童生徒への支援」は、市内5か所に教育支援センター（中間教室）を設置し、支援を必要とする児童生徒への継続的な支援を行い、不登校の児童生徒が社会的自立の第一歩を踏み出せるよう支援していく。</p> <p>次に、「部活動指導員設置事業」は、多忙な教員の働き方改革への取組や、学校における部活動の指導体制の充実を図るため、本年度は9名の部活動指導員を市内4中学校に配置している。競技力の向上のみならず、中学生が健全な心の育成を図れるよう、学校の職員として教員と連携して取り組んでいるところである。</p>
<p>②千曲市教育大綱と各学校の教</p>	<p>千曲市がめざす教育の方向性について、千曲市総合</p>

育目標との関連は。

教育会議で検討し、「家庭（オラチ）」も「地域・社会（オラホ）」も「次代を担う子ども（千曲っ子）を育むこと」からはじめる「ひとづくり（まちづくり）」をめざすことを、平成28年9月に「教育大綱」として宣言した。

以来、市の校長会をはじめとした学校の関係者が集う会合等で策定の趣旨や経緯を伝え、各学校に掲示してある。

学校教育目標は、各学校が教育活動を通じて、その学校に在籍する児童生徒にどのような力を習得させようとするのか、学校独自に表現したものであり、教育課程の編成の基本要素でもある。

いずれも、目の前の子どもたちにつけたい力をどのように育んでいくのかという点で共通点は多く、市内各小中学校においては、千曲市教育大綱のめざす人づくりを各学校の学校教育目標の中で具現化すべく、校長を中心として、すべての教育活動を通して取り組んでいるところである。

●子どもたちへのケアについて

①子どもたちを取り巻く環境が、コロナ禍で大きく変わっていないか。

【教育長】

議員ご指摘のとおり、感染対策を徹底する必要から、学校の教育活動の制限や、学校行事の延期や見直しなど新型コロナウイルスの感染症拡大により、子どもたちを取り巻く環境は大きく変わっている。大変残念なこと。

②情操教育にまで影響が出ていないか。

対面でのコミュニケーション機会の減少や集団での学習活動の制限、新型コロナウイルス感染症への感染不安により、欠席が増えたり、ストレスを抱えたりしている事例も学校から報告されている。

③特別支援学級も含め多様な子ども達への対応は十分か。

各学校では、特別支援教育コーディネーターを中心に一人一人の児童生徒への支援体制を確かなものとして取組を進めている。今年度は、43名の特別支援教育支援員を市内小中学校に配置し、各学校の特別な配慮を必要とする児童生徒に向き合い、寄り添い、ともに歩む支援を行えるよう研修を重ねている。

④心のケアにも十分な時間がとれているか。

●教職員の働き方改革とケアについて

①教職員の働き方改革は、現在ではどのように改善が進められ、実態はどうか。

②新たな取組みが求められることに加え、コロナ禍で更に働く環境が厳しくなっているのはいか。実態はどうか。

③多様な子どもたちへの目配りができる時間が十分とれているか。

④市は、各学校や職場、教職員に向けて、どの様なケアをしているか。

各学校において相談の時間を設けたり、校内相談窓口を複数設置したり、スクールカウンセラーによる面談を計画したりするとともに、教員が児童生徒の日常の様子を観察して声がけをしたりするなど工夫をしながら対応にあたっている。

【教育長】

令和3年4月の教職員給与特別措置法の改正により、文科省より指針が出され、超過勤務時間の上限が月45時間、年間360時間と規定された。

各学校とも、タイムカードによる勤務時間の管理を徹底したり、互いに声を掛け合ったり、業務分担を見直したりするなど改善は進みつつある。昨年度の12月調査では、市内小中学校の一人当たりの時間外勤務平均時間は38時間2分である。

各学校とも対面による授業と並行して、一人一台端末によって児童生徒とつながったり、オンラインで授業を配信したりするなど、多くの教員がこの機会をプラスに捉え、進んでICT機器の利活用のスキルを身につけ、日常の教育活動にも率先して使用している状況がある。また、県から加配された英語専科教員を中心に、楽しみながら英語の授業を実践していこうとする教員が増加していると聞いている。

県から加配された教員に加え、市費の特別支援教育支援員、あるいは学年職員等による相互授業参観などの取組により、多様な子どもたちを多くの大人の目で見守る体制が各学校でとられている。また、日課を工夫し、子どもたちと向き合う時間を位置づけている学校もある。

市内小中学校長や教頭との面談を通して、各学校における教職員の状況を把握し、支援・指導するとともに、学校訪問等の機会をとらえて、直接教職員の声を聴くように心がけているところである。今後さらにこの取組を推進していく。

⑤教員不足とも言われているが、現状はどうか。

【田中秀樹議員】

●千曲市立学校に勤務する男性教員の育児休業取得の状況について

【再質問】

どのような環境になれば、育児休業を取得できるのか。

【滝沢清人議員】

●中学の休日部活に積極支援を

現在、千曲市では、すべての小中学校で教員定数は確保されている。しかし、今後の状況によっては困難な状況にならないとも限らない。教職員免許を保有する方の確保や、教職が魅力的な職業として次代を担う若者が選択肢の一つと考えるよう魅力的な教育現場の創造に尽力していきたいと考えている。

【教育部長】

今年度は、現在のところ1名の男性教員が育児休業を取得している。

男性の育児休業取得は、社会全体での女性の活躍促進や少子化対策の効果も期待されているところである。

これからの時代は「新しい命が生まれたら家族皆で育児をする」というファミリーファーストの時代と言われており、その時代を生きる子どもたちを教育する男性教員が、育児休業を取得することは、大変有意義なこと。

【教育部長】

県いきいき活躍推進プラン～教職員編～で掲げているのは、

- ・希望する教職員全員が育児休業を取得できる職場づくり
- ・所属長（校長）による育児休業取得推奨の義務化
- ・昇任や人事評価への影響がないことの確認など。

市として、教育長はじめ、校長会、教頭会で発信していく。

【教育長】

日本のスポーツ・文化活動は、主に学校の部活動の中で発展してきたという歴史がある。また部活動は、生徒にとって、学校にとって、大きな教育的意義のある活動として位置づけられてきた。

こうした経過を踏まえると、今回の「部活動の地域移行」は、大きな歴史的転換ではないかととらえられ

る。

千曲市教育委員会では、本年4月に、スポーツ団体・文化団体、PTA、校長会、中学校体育連盟等の代表の方にご参加いただき「中学校部活動地域移行推進会議」を開催し、部活動の地域移行に向けて検討を始めている。

部活動の地域移行には、様々な課題があるが、すべての子どもたちに豊かなスポーツ・文化環境が保証される制度設計をしっかりと進めていく。

### 【川嶋敬信議員】

#### ●通学路の安全点検について

### 【教育部長】

市教育委員会では、昨年7月に国から示された「通学路における合同点検の実施要領」に基づき、(令和3年)9月16日と21日の両日にわたり、学校、建設事務所、警察署や地元区とともに通学路の合同点検を実施した。

今回の国からの点検要請は、全ての通学路に対する一斉の再点検を改めて求めたものではなく、千葉県八街市の事故を受け、補完的な対応として各市町村において、①見通しの良い道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所や大型車の進入が多い箇所、②過去に事故に至らなくてもヒヤリハットの事例があった箇所、③保護者や見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要請があった箇所の3つの観点により、地域の実情を踏まえて、効率的で効果的な点検を実施するよう求めた内容であった。

市教育委員会としては、これまでも学校や道路管理者、警察署など関係機関との合同点検を積み重ね、危険箇所の対策を行ってきたこともあり、小学校ごとのリストアップに関しては、先に申し上げた3つの観点を中心に、最優先で対策を講じてほしい箇所、原則1か所をあげてもらい、効率的な点検に努めました。その結果として、対策必要箇所が13か所となった。

### 【再質問】

1か所としたのは市の判断であって、補助対象として13か所は

### 【教育部長】

対策か所は、市道が中心となるが、効率的なもの

少ないのでは。

●高校再編（屋代南高校）のこれまでの経緯について

これまでの経緯で公表されていない内容があれば。

**【再質問】**

2月25日の臨時総会の協議事項は何か。

「発展させる会」の事務局はどこか。また、議事録は公開できるのか。

した。地域づくり要望では、今までに通学路47か所の危険個所が挙げられている。

**【教育部長】**

川嶋議員には、昨年12月市議会定例会において「屋代南高校を発展させる会が県教育委員会に提出した提案要望について、市民に分かり易い説明を求める」との質問をいただいた。

答弁では、教育長からは、屋代南高校を発展させる会が長野県教育委員会に提出した「提案・要望書」の内容について申し上げ、市長からも「現在の場所に高校が残ることが子供たちにとっても千曲市にとっても非常に重要であるという認識である」と申し上げた。

また、その際に、川嶋議員からは、「市民に対しても丁寧な説明を」とのご意見をいただいたところである。

特段、大きな事案はないが、屋代南高校を発展させる会の関係では、本年の3月市議会でも若干触れたが、2月25日に開催された臨時総会において、「たとえ学校名が変わったとしても、何らかの形で、今ある場所に学校を残すための活動を続ける。」という決議が了承された。

なお、既に報道されているが、長野県教育委員会から、5月24日に、2030年3月を目途とする県立高校の再編・整備計画案が公表され、旧第4通学区関係では、更級農業高校と、松代高校の商業科、屋代南高校の普通科及び家庭科を統合して「(仮称)長野千曲総合技術新校」に再編し、松代高校は普通科高校にするという内容が示されたところである。

**【教育部長】**

今後の予定も含めた、高校再編基準の再確認である。

特段、議事録を作成することはない。議事録は特に作成していないが、録音はしている。

**【市長】**

－これまでの経過説明－

「発展させる会」は市の組織ではない。同窓会役員の思いを叶えるべく、市長、教育長、教育部長、市議会議員、商工会、区長、同窓会などがメンバーとなっている。

県主催の「地域協議会」では、学校名を出さない形での協議であった。また、長野地域の委員が多数いたため、こちらの要望が県教委にうまく伝わらなかった。

「地域協議会」では、北信地域に総合技術高校を1校という要望となったので、その意向に合わせつつ、屋代南高校の存続の可能性を踏まえて、情報技術科・ライフデザイン科・福祉科の総合技術高校と多部制・単位制の併設として要望した経過がある。

事務局は屋代南高校内である。

市に事務局がないということで、要望書としては、市の意見ではないということによろしいか。

民間有志の団体であるが、市長である私がメンバーでもあるので、市有志の意向である。これまでもどこの自治体であっても、市が要望書を出すということは承知していない。引き続き、市民団体として要望していく。

市民に対してのコメントを。

市議は市民とのパイプ役でもあるので、皆さんからも情報をお伝えいただきたい。

教育長のお考えを。

**【教育長】**

千曲市規模で高校1校では少ない。これからも市長とともに「学びの場」の存続を要望していく。

●高校再編（屋代南高校）の今後の対応について

**【市長】**

5月24日に、県教委が県立高校の再編・整備計画案を公表したことを受けまして、様々な報道機関から、屋代南高校の存続に関するコメントを求められた。議員もおっしゃられましたが、地域の多様な学びの場を市内に残すということは、私の願いであり、千曲市民の強い願いであること。そして、今後も引き続き、同じ場所に、子供たちの将来を見据えた新しい学びの場が残るように県に働きかけていくということであ

**【聖澤多貴雄議員】**

●不登校対策とフリースクールへの支援について

①新たな施策、中間教室の在り方の見直しなど変化はあるか。

**【再質問】**

千曲市へ転勤してきた教員へ、教育相談室、中間教室、特別支援学級の使用方法など教育体制についてどのように周知しているか。(担任によって判断が違う点があるため)

**【再質問】**

保護者の生の声を聞いていた

る。

したがって、首長として、県が市民の願いを叶えるよう、しっかりと対応するよう強く働きかけていく。

**【教育長】**

市教育委員会では、学校に通えない児童生徒の居場所として、中間教室（教育支援センター）を、小学生を対象とした1教室、中学校敷地内に中学生を対象とした4教室を開設している。

しかし、小学生を対象とした教室が一つしかないことや、中学校の敷地内にある教室に通うことに抵抗のある生徒も予想されるなど、利便性や児童生徒の思いを大切に考え、今年度から、保護者と児童生徒により、中間教室の事前見学やお試し通室などを行ったうえで、本人が希望する中間教室に通室できるように運用を拡大し、各小中学校に周知しているところである。

今後とも適応指導員や各学校の教職員が連携し、支援の充実を図っていく。

**【教育長】**

各学校では、年度当初の職員会議で、教育相談室、中間教室の利用方法、特別支援学級利用のための就学相談の進め方などについて全職員で共通理解を図っている。

また、特別支援教育コーディネーターの教員を中心に、担任、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどによるチームを組織している。

そのなかで、児童生徒の状況を把握し、支援の方向性を共有しながら、チームとしてそれぞれの状況に応じた支援にあたっているところである。

議員がおっしゃる「担任によって判断が違う」については、何の判断が不明であるかわからないので、お答え致しかねる。

**【教育長】**

だけか。

②フリースクールに関する考えについて

**【再質問】**

フリースクールに関しての内容、金額などのプランについて、市長のお考えは。

●屋代南高校存続について

・市長の率直な感想を

●松代高校について

充分にお聞きしながらご意見を賜りたい。

議員ご発言のとおり、新たに民間による児童生徒の居場所を開設された方もいらっしゃいます。不登校の児童生徒たちの居場所の一つとして大変ありがたいこと。

市教育委員会としては、直接訪問させていただき、その時の様子なども含めて、市内の小中学校に紹介していきたいと考えている。順次、研究していきたい。

**【市長】**

お出かけシェアトークでの私の発言をもつての質問であると思うが、教育委員会の情報を踏まえて今後どうしたいか判断したい。

**【市長】**

長野県教育委員会は5月24日に、2030年3月を目途とする県立高校の再編・整備計画案を公表した。計画では、更級農業高校と、松代高校の商業科、屋代南高校の普通科及び家庭科を統合して「(仮称)長野千曲総合技術新校」に再編し、松代高校は普通科高校にするという内容である。

この発表を受けての「市長の率直な感想」との質問であるが、屋代南高校の校舎が残るのかなどなどの詳細は不明確であるが、多様な学びの場としての屋代南高校の存続は、私の願いであり、千曲市民の強い願いであると思う。今後も引き続き、同じ場所に、子供たちの将来を見据えた新しい学びの場が残るよう、県に働きかけてまいりたいと思っている。

併せて、「発展させる会」を構成する同窓会の皆様をはじめ、市議会、地元選出の県議会議員、経済界の皆様とも協調しながら、屋代南高校の存続・発展のために最大限の力を発揮してまいりたいと考えている。

**【市長】**

現在、県教委の高校再編整備計画の中で、松代高校は「職業教育を主とする都市部存立専門校（再編基準

は、募集定員は 120 人以上で、在籍生徒数が 280 人を  
超えている状態)」に位置付けている。

松代高校の現状の学級数や在籍生徒数は、専門校と  
しては再編基準をクリアしているが、仮に、全日制の  
普通高校として「都市部存立普通校」に位置付けられ  
ますと、普通校の再編基準は専門校に比べ、再編基準  
の目安が高いため（募集定員 240 人以上で在籍生徒数  
が 520 人を超えている状態）、再編の対象校となる可能  
性がある。

これまで県教委が松代高校を専門校として分類して  
おきながら、普通科だけを存続させようとするのは、  
再編基準を骨抜きにするもので理屈が通りません。ま  
さに、聖澤議員がおっしゃる矛盾点のようなものを、  
私も感じているところである。

いずれにいたしましても、今回の再編整備計画案に  
ついては、首長としてしっかりと検証するとともに、  
今後予定される住民説明会では、県教委の考えをお聞  
きし、私どもの要望をしっかりと伝えてまいりたいと考  
えている。

**【再質問】**

市長の覚悟をお願いしたい。

教育長からもご意見を。

**【飯島孝議員】**

●ヤングケアラーについて

**【市長】**

今後の取組は窓口を一本化して対峙していくことが  
大事。経済界（商工会）の方も一緒になっていただき、  
千曲市地域の総意として要望していきたい。

子どもたちの「学びの場」の確保ということで要望  
していきたい。

**【教育長】**

昨年、市教育委員会で行った、各学校で把握してい  
る「ヤングケアラー」と思われる児童生徒がどの程度  
いるかの聞き取り調査でも、確定的な数値ではござい  
ませんが、「ヤングケアラー」に該当するのではないかと  
思われる生徒が数名いることがわかった。

各学校では、児童生徒の学校生活や健康状態などか  
ら、家庭での生活状況が心配であると感じられる児童

生徒の様子を日常的に見守るとともに、スクールソーシャルワーカーや関係機関と連携して把握するようにしている。

取り組みについては、県のアンケート調査でも「自分の今の状況について話を聞いてほしい」という回答が多かったことも踏まえ、いつでも気軽に相談できるように、担任を始め、校長・教頭・養護教諭を中心に、相談体制を整えている。さらに、中学校区ごとにスクールカウンセラー4名を配置し、相談にあたっている。

また、県では「ひとりで悩まないで」をスローガンに「子ども人権110番」「24時間子どもSOSダイヤル」など、様々な相談窓口も設置している。

「ヤングケアラー」というのは、子どもたちもあまり自覚していないことも考えられる比較的新しい概念である。今後も児童生徒・保護者への啓発を図るとともに、学校において「ヤングケアラー」と思われる児童生徒を把握した場合には、適切な関係機関に繋ぐことができるようにしてまいりたいと考えている。

#### 【教育部長】

市教育委員会では、千葉県八街市の事故に伴う国からの要請に基づき、昨年9月16日と21日の両日にわたり、通学路の危険箇所13箇所について、関係機関と合同点検を実施した。

点検の結果、市道でカラー舗装や路面標示などの対策が必要とされた箇所については、昨年度中に補正予算で対策を講じ、通行車両の速度抑制や歩行者の視認性向上を図ってきた。

なお、継続的な対策が必要な箇所は「通学路交通安全プログラム」に組み入れておりますので、引き続き建設事務所や警察署など関係機関と連携しながら、進捗管理を行うとともに、児童生徒の安全確保に努めていく。

#### 【中村恒彦議員】

##### ●新たな教員研修制度について

①新たな教員研修制度で決まっている事はどうか。

#### 【教育長】

文部科学省から、来月7月に新たな研修制度についての指針が出され、それを受け県教育委員会がテーマ

##### ●通学路の整備について

や受講頻度等を決定する計画と聞いている。

したがって、現段階では決まっていることはございませんので、現時点でお答えできることはない。

②新たな研修制度は、人事評価と切り離し、自主的な研修を尊重した内容にし、負担軽減を図るべきと考えるがどうか。

今まで県教育委員会では、「長野県教員研修体系」を策定し、それをもとに「長野県教員育成指標」を示しています。教員としての資質・能力を「高い倫理観と使命感及び確かな子ども理解」「確かな人権感覚と共感力」「地域社会と連携・協働する力」「目標実現に向け、柔軟に対応する力」「教育のプロとしての高度な知識と技能」とし、キャリアステージに応じた研修が進められてきている。

まだ国の方針や県の計画が示されていないので、確かなことは言えないが、これからも様々な教育課題に対応し、質の高い教育を保証していくためには、先生方の研修は、なくてはならないものではないかと考えている。

課題については、承知しているところなので、先生方一人一人の思いや考えを尊重しながら、また、先生方の働き方改革に逆行することがないように、十分配慮しながら研修を進めることが大事になると考えている。校長会とも話し合いながら進めてまいりたい。

#### 【再質問】

人事評価と結び付けないでいただきたいがどうか。

#### 【教育長】

自主的な研修となるようにしたいと考えている。

#### ●多忙化の解消について

①教育委員長と教育長の仕事が一本化された。教育長の負担はどう変わったか。仕事が過重になっていないか。

#### 【教育長】

私が就任した時には、すでに教育委員長と教育長が一本化されていたので、負担がどう変わったかは実感として分からない。しかし、就任とほぼ同じくして、新型コロナウイルス感染症が瞬く間に全国に拡大した。私としては、学校教育活動における子供達の安全や社会教育活動における市民の皆様の安全を最優先に考え、対応してきた。保護者の皆様や市民の皆様のご理解とご協力のお陰で、集団感染という状況は回避できたと思っている。

現段階では、感染が比較的落ち着きをみせており、

学校教育活動や社会教育活動も、少しずつ通常の活動に戻りつつある。これからも、基本的な感染対策を徹底しながら、教育現場と密に連絡を取ると共に、保護者の皆さんや市民の皆様にもご理解いただきながら、学校教育や社会教育の学びを止めないよう諸事業を推進していく。

②指導要録記入の簡略化など、具体的な指導をすべきと考えるがどうか。

「指導要録」は、学校教育法施行規則第 24 条の規定により、作成及び保存が義務付けられているものであり、児童生徒の学籍・指導の過程と結果を記録し、その後の指導及び外部に対する証明等に役立たせるための原簿となる大切な書類である。

したがってその記入にあたっては、正確さが求められることは言うまでもない。

議員ご指摘のように、長野県教育員会では教職員の負担をより軽減し、正確かつ端的に記述していけるよう「児童生徒指導要録記入の手引き」を示している。

このようなことから、市教育委員会では、教職員の負担軽減と校務の効率化を図るため、令和 2 年度より校務支援システム（C4t h）を導入し、指導要録の作成・保存・送付などのすべての業務を校務パソコンで行えるようにした。

また毎年、市内 13 校すべての学校を訪問し、文書管理・施設設備管理の状況を把握し、指導しているが、その中で指導要録の記入についても点検し、指導を進めている。

今後も、公簿として適切に記入・管理され、また、教職員の負担軽減につながるよう指導していく。

③市内の教職員、教頭の勤務実態及び教頭の負担軽減のための具体的方策は。

市内の教職員及び教頭の勤務実態ですが、昨年度の 12 月調査では、市内小中学校の教職員一人当たりの時間外勤務平均時間は 38.02 時間、教頭は小学校が 55.06 時間、中学校が 72.26 時間となっている。

議員ご指摘のように、教頭の仕事は多岐にわたり、360 度が守備範囲であり、「木も見て 山も見る」仕事と言えます。教頭の多忙さは、十分承知しており、少しでも仕事を軽減できるように、教務主任、副教務主任、研究主任、生徒指導主事、学年主任等と仕事を分

担し、組織として仕事を遂行していけるよう指導している。

また、教頭が一人で悩みを抱え込むことがないように、教頭が気軽に相談できるよう教育総務課の指導主事 2 名が対応している。

学校における働き方改革は、大変重要であり、今後も学校と連携して推進していく。

## ●宿泊行事の実施について

①今年度の宿泊行事の実施状況と今後の予定、最終的な実施の判断はだれが行っているか。

### 【教育長】

小学校は、5年生が6月下旬から7月中旬にかけてキャンプ、6年生が6月下旬から11月上旬にかけて修学旅行が計画されている。

また、中学校は、1、2年生で計画されていた5月の自然体験学習や登山は、7月から9月に延期されている。3年生の修学旅行については、4月に計画していた学校は、7、8月に延期している。

よって、小中学校ともに、これから宿泊学習が始まる場所である。

なお、宿泊行事の実施の可否判断については、学校長と教育委員会が協議のうえ、決定をしている。本年度は、実施していく予定である。

②宿泊行事について、財政的支援も含め、なるべく実施の方向で検討してほしいがどうか。

一昨年度、昨年度は、計画していた宿泊行事がキャンセルとなった場合に発生するキャンセル料などについては、保護者負担とならないように市として配慮をした。今年度も同様な対応ができればよいと考えている。

宿泊行事は、児童生徒にとって生涯の思い出となる行事であり、教育的価値も大変高い行事であることは言うまでもない。

しかしながら「子どもの命を守る」「子どもをコロナから守る」ということが大前提となる。

市教育委員会も学校も「コロナ禍であっても何とか行かせてあげたい」という思いは同じなので、千曲市内や目的地の感染状況を踏まえながら、学校とともに実施については慎重に検討していく。

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
<p><b>【荻原光太郎議員】</b></p> <p>●総合運動公園の整備についての基本構想の策定について</p> <p>① 令和3年3月策定の「戸倉体育館周辺活用方針の検討」には、戸倉体育館アリーナ収容5,000人規模との記載がある。協議会・部会では、更埴体育館（ことぶきアリーナ）はプロスポーツのため建設、戸倉体育館は市民の利用を優先。アンケートではプロバスケット B1 基準との希望が有る。</p> <p>6月7日の新聞報道では信州 BW が長野市と連携推進すると有る。今後の協議会での議論に加味してゆくのか。</p> <p>② 初期の市民球場を含む総合運動公園建設の要望が尊重されているのか。</p>	<p><b>【教育部長】</b></p> <p>千曲市総合運動公園基本構想策定にあたりましては、総合運動公園基本構想策定協議会を設置し、協議を進めている。</p> <p>また、今後の施設の整備方針や方向性を検討するため、スポーツ施設利用者に対するアンケートや、市民等に対するアンケートを実施している。</p> <p>策定協議会での議論や市民アンケートでは、新たに体育館を建設した際には、プロスポーツの公式戦に対応したアリーナや、プロスポーツよりも市民利用を優先すべきなど、議員ご指摘とおり、様々なご意見を頂戴している。</p> <p>また、ただ今、議員からは、長野市の取組について触れられましたが、現在、策定協議会において、市民アンケートや先進地の視察等を踏まえ、基本構想策定に向け、協議を進めていただいている。</p> <p>市としましては、引き続き、策定協議会での議論を踏まえ、しっかりと基本構想をまとめていきたい。</p> <p>市民球場建設につきましては、平成17年に「千曲市に野球場を含む総合運動公園の建設を求める」要望書が提出されたことから始まり、長きにわたり、建設要望をいただいている経緯については十分承知している。</p> <p>繰り返しになりますが、千曲市総合運動公園基本構想は、現在、今年度末を目標に、策定を進めている状況である。</p> <p>できるだけ多くの市民の皆様からの意見や、過去の要望等も尊重しつつ、スポーツを</p>

「する」「みる」「ささえる」スポーツの振興と施設の整備が図れるよう、施設の種類と概ねの規模感、また、大まかな配置を検討いただき、今後の基本計画につながる土台としての基本構想をまとめていきたいと考えている。

**【再質問】**

信州 BW が長野市との連携推進することにより、戸倉体育館などの建て替えに影響があるのか。

現在の施設規模だと B1 の新基準（客席数 5,000 人）に適合しない。協議会、市民から様々な意見がある中でどうように進めていくのか。

**【教育部長】**

基本構想においては、おおまかな施設規模を策定し、基本構想策定後に進める基本計画において実現性のあるものとなるよう決定していく。

長野市との取り組みについて協議内容とするかは言及できないが、各部長も協議会の委員であり、様々な視点で検討していきたい。

質問者・質問の要旨	答弁の要旨と今後の課題、具体的対応策
<p>【小玉新市 議員】</p> <p>●「重要伝統的建造物群保存地区」について</p> <p>①「稲荷山伝統的建造物群保存地区保存計画の進捗状況」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「管理施設」 既存施設の活用と充実 説明版、案内板等の設置</li> <li>● 「防災計画」 伝建地区防災計画の着手 火災報知機や消火器等設置 防災訓練等の充実</li> <li>● 「環境整備」 景観に配慮した整備 舗装、側溝改良、安全確保 電柱の移設及び地中化 広告看板等の規制</li> </ul> <p>以上3視点9項目について</p>	<p>【教育部長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 管理施設 「既存施設の活用」では、「稲荷山宿・蔵し館」の入館者数が伸び悩み、効果的な活用が課題。 「説明版や案内板の設置」は、文化財等の説明板は、地元の皆様により整備されつつあるが、「案内板」の設置は不足の認識。</li> <li>● 防災計画 「防災計画」は、平成30年3月に「稲荷山伝統的建造物群保存地区防災計画策定調査報告書」を作成。今後、速やかに伝建地区防災計画の策定に着手する。 「火災報知機等の設置推進」では、「文化財防火デー」実施時に啓発活動を行うが、未設置の建物が多い。</li> <li>● 環境整備 「景観への配慮」は、重伝建地区選定後、令和3年度末までに17件の修理・修景事業が完了。 「歩行者の安全確保、路面舗装や側溝の改良」と「電柱架線の地中化等」は、多額の費用が見込まれ進んでいない。 「保存地区の広告看板等」では、許可基準を守り対応し、これまでに1件の事例がある。</li> </ul>
<p>②「歴史的風致維持向上計画」について</p> <p>本計画を所管する協議会において、重伝建地区については</p>	<p>【教育部長】</p> <p>「歴史的風致維持向上協議会」では保存すべき建物などの修理・修景に補助を行う「伝統的建造物群保存地区保存整備事業」をはじめとする6つの事業の進捗</p>

どのような協議が行われているか。

③ 「しんきん稲荷山支店旧跡地  
利用の活用」について

地元懇談会でも活用策が検討されている。市の考えは。

④ 「これからの重伝建」について

市は今後重伝建地区をどのようににしたいと考えているか。

【倉島さやか 議員】

● 「文化伝承創造都市」について  
文化庁「令和3年補正予算 地域文化財総合活用推進事業」を活用して事業を実施中の国重要無形民俗文化財「雨宮の神事芸能」への対応について

状況等の報告、今後の実施計画を説明し意見をいただいている。

【教育部長】

当該地は現在「千曲市土地開発公社」が所有し、活用方法が決まれば、市で買い戻す予定。

現在、着手中の「(仮称)稲荷山整備計画」の中で、「しんきん跡地」の活用策の議論を深めたい。

【市長】

「稲荷山の街並みと祇園祭」は、日本遺産「月の都千曲」構成文化財の一つ。また重伝建地区に選定され、今も建造物が多く残る稲荷山は、周遊観光拠点としてもポテンシャルは相当なものと認識している。

重伝建選定から7年、修理・修景など一部が進む一方で、事業進捗の遅れや事業効果の停滞などは市として反省している。

「まちづくり」は、住民の皆様が主人公で、行政との役割分担を再確認する必要があると考える。

今後、将来を考える場を設け、地域住民の皆様と将来を議論していきたい。

【市長】

伝統行事、民俗芸能などが新型コロナ禍の影響で、存続が危機的な状況となる事例が多く、文化庁は「令和3年補正予算 地域文化財総合活用推進事業」により継承を支援した。市内は「雨宮御神事踊り保存会」と稲荷山祇園祭の「稲荷山地区」が事業に取り組んでいる。

「雨宮の神事芸能」は、後継者の育成や神輿の担ぎ手の不足などの課題は市も承知するが、祭りの継承は雨宮地区の住民の皆様であり、次回に向けて、地域住民の関心を高めることが重要で、例えば講演会等のソフト事業等への市の支援は必要と考える。